

2018年度(平成30年度)事業計画

〔1〕はじめに

内閣府の「月例経済報告」(2018年2月)によると、「景気は、緩やかに回復している」としており、大企業を中心に業況は明るさを増してきているが、地域経済の担い手である中小企業は、水面下で足踏みを続けていた業況に改善の兆しがみられるものの、多くの経営課題に直面している。先行きについても「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。また、2017年10-12月期の実質GDP成長率も、前期比プラス0.1%で8四半期連続のプラス成長となり、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費も2四半期ぶりの前期比プラスとなった。

一方、金融機関を取り巻く環境を見ると、日本銀行のマイナス金利政策で金融機関との競合激化により、預貸金利鞘は縮小を続けている。また、地方銀行が収益性や効率性を求めて、業務提携や再編・統合を加速化しているほか、ゆうちょ銀行の預入限度額や業務規制の見直し、異業種の銀行業務へのさらなる参入の動きがあるなど、金融機関の収益環境は、今後より一層厳しいものとなっていくことが予想される。

2019年10月に消費税の引上げが予定されており、北陸労働金庫では勤労者の生活応援を中心に「暮らしステップアップ運動」を展開して、他金融機関からの借換によるローンの見直しの取組みを行い、生活向上を図ることとしている。

当協会としても、北陸労働金庫の取組に積極的に関わり勤労者の生活を支援し、地域勤労者の経済的地位向上の一躍を担う安定的な信用保証業務の確立と、福井県をはじめ県内各自治体、北陸労働金庫、労働団体、福井県労働者福祉協議会を中心とした労働者福祉事業団体との連携などにより一層緊密化をはかり、理解と協力を得ながら事業運営を展開してまいります。

〔2〕重点課題

当協会には、“一般財団法人として自律した事業運営”・“北陸労働金庫の「優良保証機関」として財務の健全性の確保”・“働く方々のための信用保証機関”そして、「労働者福祉運動の発展への寄与」として業務を遂行していくことが求められます。

そのために以下の課題を設け取組みを進めます。

(1) 「北陸労働金庫」との連携による生活応援運動

- ①北陸労働金庫と連携し、保証制度の見直しやキャンペーン時における特別保証料率の設定、商品ごとのリスクに対応した保証料の検討を進め、勤労者が利用しやすい保証制度の整備に努めます。
- ②既往融資利用者の置かれている立場を鑑み、保証条件変更等に積極的かつ丁寧に対応します。

(2) 北陸労働金庫の「優良保証機関」としての健全性確保

北陸労働金庫からの保証条件の緩和要請については慎重に検討を行い、実施後はモニタリングにより経営に及ぼす影響を把握し、適正なリスクコントロールを図ります。

(3) 基本財産の充実強化と預託金の要請

・事業の安定と継続を図るために基本財産の充実・強化を目指します。

①勤労者の利用拡大により保証料収入を確保し、また求償権および損害金については、法的手段等を用い効率的な回収を図り、安定した収益確保を目指します。

②県内自治体に対し、当協会の貴重な運用財源として前年度と同額にて次年度預託金の要請を行います。

(4) 事業運営の確立（自律した事業運営）

・業務の適正を確保するための体制を整備し、事務の効率化および有効性を高めます。

①コンプライアンス・ポリシーを徹底し、事務過誤や個人情報の漏えいを起こさない職場風土の醸成を目指します。その一環として、理事・監事・審査員を対象とした研修会を継続して予定します。

②ガバナンス強化の1つとして、諸規定の整備を引続き行います。

③反社会勢力排除に向けて、北陸労働金庫と連携し、労金業態の方針・規程等に基づいた対応を行います。

④自然災害の罹災者に対し、労働金庫業態が制定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン対応マニュアル」に基づいて対応を進めます。

(5) 代位弁済の的確・迅速な履行と求償権の効果的・効率的な管理回収

①北陸労働金庫からの代位弁済履行請求案件については、的確・迅速な履行に努めます。

②北陸労働金庫に代位弁済事例の傾向等をフィードバックし、審査能力の向上と適切な事後管理を支援します。

③求償権の管理回収は、債務者の経済的再生を考慮しつつ状況に応じて丁寧に対応します。また、法的手段を含めた効果的・効率的な管理回収について人材育成とスキルアップを図ります。

〔3〕自治体および関係諸団体との連携

(1) 自治体との連携

地域勤労者の生活向上や福祉の増進および諸政策等の実現と改善に向けて、福井県をはじめとして各自治体との連携を一層深めていきます。

また、各自治体への訪問、「自治体担当課長懇談会」および「北陸3県労政・労(勤)信協連絡会議」を開催し、情報の共有化・相互理解を深めます。

(2) 北陸労働金庫との連携

北陸労金と“北陸労信協協議会”会議、“労金・労(勤)信協打合せ会議”の定期開催を通じ、意思疎通と連携強化を図ります。

また、北陸労働金庫福井県本部と定例会議を開催し、保証引受け状況・保証債務の履行状況等の共有化と延滞抑制の取組を行います。本年度も北陸労働金庫福井県内各営業店・ローンセンターと意見交換を行い、情報の共有化を図ります。

(3) 労働者福祉事業団体との連携

勤労者の総合的な福祉向上と生活安定を目指し、引続き福井県労働者福祉協議会を中心に福祉事業団体・労働団体等との連携を図り協力・協調し、諸活動等に参加していきます。

(4) 全国労働者信用基金協会連合会・全国の道県労働(勤労)者信用基金協会との連携

- ① “北陸労信協協議会”は、組織運営や事業展開、北陸労働金庫との関係において重要であり、諸会議をはじめ日常的に意思疎通・情報の共有化・連携強化に努めます。
- ② “全国労働者信用基金協会連合会”の会議や諸活動に積極的に参加する中で連携強化を図り、情報収集に努めます。
- ③ “6 労(勤)信協連絡会”や全国の労働(勤労)者信用基金協会との交流・連携により管理回収等情報の共有化を図りノウハウの蓄積に努めます。

※ 「 ” 書き」の各会の説明

北陸3県労政・労(勤)信協連絡会議

北陸3県の担当課・県都担当課と北陸労信協協議会で構成

全国労働者信用基金協会連合会

全国の労働(勤労)者信用基金協会と日本労働者信用基金協会

北陸労信協協議会

北陸3県の労働(勤労)者信用基金協会(理事長、専務理事)で構成

労金・労(勤)信協打合せ会議

北陸労金関係部長・労(勤)信協(専務理事、事務局長)で構成

6 労(勤)信協連絡会

北陸3県及び、北海道・新潟・静岡の各労働(勤労)者信用基金協会

[4] 創立50周年記念行事

創立50周年記念行事開催(2018年11月15日)に向け諸準備を進めます。

[5] 事務局体制の充実

(1) 保証審査の向上

代位弁済案件に対し保証依頼申込時を精査し、問題点を検討素材としてフィードバックする中で事務局職員のスキルアップを図ります。

(2) 求償権・償却求償権の管理回収態勢強化

管理回収業務の機能発揮のために効率的な態勢を目指し、管理回収についてのノウハウの蓄積と人材の育成に努めます。

(3) 事務機械化の推進

債務保証管理、求償権管理、会計の各システムの安定稼働に努めます。